

別表1(第2関係)

番号	様式	提出書類	公立	私立
	*	児童福祉施設(保育所)設置認可届出書(法施行細則別記第47号様式)	○	
	*	児童福祉施設(保育所)設置認可申請書(法施行細則別記第47号様式の2)		○

  

番号	様式	添付書類	公立	私立
1		施設の図面(位置図, 平面図, 立面図)	○	○
2		施設の写真(全景及び施設内主要部分)	○	○
3		運営方針, 事業計画等	○	○
4		法人理事名簿		○
5	*	欠格要件に該当しない旨の誓約書(参考様式)	○	○
6		収支予算書	○	○
7		法人財産目録		○
8		預金口座通帳の写し(原本証明をすること)		○
9		法人設立認可書の写し(原本証明をすること)		○
10		法人に係る登記事項証明書		○
11		法人の定款(原本証明をすること)		○
12		保育所の設置条例(案)	○	
13		土地登記簿謄本(運用財産も含む)	○	○
14		建物登記簿謄本(運用財産も含む)	○	○
15		建物の検査済み証の写し(原本証明をすること)	○	○
16		消防検査済み証の写し(原本証明をすること)	○	○
17		公図(地積図に敷地, 建物を明示)	○	○
18		借地契約書等(借地等がある場合)	○	○
19		職員一覧表	○	○
20		施設長, 保育士, 指導員の資格を証する証明書の写し(原本証明をすること)	○	○
21		職員履歴書の写し(原本証明をすること)	○	○
22		職員の給与格付一覧表(初任給, 諸手当等給与規程に基づくこと)	○	○
23		卒業証書又は見込証明書(新規卒業者等)(原本証明をすること)	○	○
24		非常勤職員雇用契約書及び雇用通知書の写し(原本証明をすること)		○
25		保育指導計画	○	○
26		水質検査, 水質試験成績書の写し(浄化槽を設置している場合)(原本証明をすること)	○	○
27		受水槽検査の写し(原本証明をすること)	○	○
28		遊泳用プールの衛生管理書(プールがある場合)	○	○
29		給食等の衛生管理基準(食中毒対策)	○	○
30		冷却塔等の衛生管理基準(レジオネラ対策)	○	○
31		集団給食届出の写し(1回で300食以上及び1日750食以上の場合)(原本証明をすること)	○	○
32		栄養士及び調理員の免許証又は資格証明書の写し(原本証明をすること)	○	○
33		栄養士及び調理員の検便による健康診断書の写し(原本証明をすること)	○	○
34		嘱託医(歯科医)の契約書の写し(原本証明をすること)	○	○
35		就業規則		○
36		管理規程(保育規則)	○	○
37		経理規程		○
38		給与規程		○
39		旅費規程		○
40		育児休業規則, 介護休業規則		○
41		文書取扱規程		○
42		公印取扱規程		○
43	*	労働基準法に関する書類の提出に係る確約書(参考様式)		○
44		苦情対応規程	○	○
45		研修計画	○	○
46		自己評価計画	○	○
47		防災マニュアル等	○	○
48		防火管理者の届出, 消防(地震)計画書届出受理証明	○	○
49		理事会・評議会議事録の写し(原本証明をすること)		○
50	*	最低基準調書	○	○
51	*	審査票	○	○
52	*	市町村の証明書(参考様式)		○
53		その他(審査票の各項目が確認できる資料)	○	○
54	*	ヒアリング日程調査票	○	○

※上記に記載の資料のほか, 必要に応じて添付書類の提出を求める場合がある。

※「\*」の表示のある書類については, 県ホームページに掲載している様式を使用すること。様式は, 変更する場合があるので, 最新のものを使用すること。

※設置認可申請書受理後, 児童福祉法第35条第7項に基づき, 県は, 市町村長に協議を行い, 意見書の提出を求める。

別表2(第3関係)

【内容変更を予定する1ヶ月前までに提出する事項(分園の設置・廃止については、3ヶ月前までに)】

		提出書類	様式	公立	私立
		児童福祉施設変更届出書(法施行細則別記第48号様式)	*	○	○

  

番号	変更事項	添付書類	様式	公立	私立	
1	建物その他設備の規模及び構造並びにその図面 (増改築、建替、各室の区画・使用目的、園庭の位置・面積などの変更)	【工事を伴う場合】 資金計画書(参考様式)	*	○	○	
		変更前・変更後の平面図		○	○	
		理事会・評議会議事録(原本証明をすること)			○	○
		最低基準調書(参考様式)	*	○	○	
		【工事を伴わない場合】 変更前・変更後の平面図			○	○
		最低基準調書(参考様式)	*	○	○	
2	定員	条例(案)		○		
		理事会・評議会議事録(原本証明をすること)			○	
		職員名簿(参考様式)	*	○	○	
		平面図(各部屋の使用目的(乳児室等)及び面積を明示すること)		○	○	
		最低基準調書(参考様式)	*	○	○	
		市町村意見書 (意見書、要保育児童数等の推移表(参考様式)、保育所分布図)	*	○	○	
3	運営の委託(公立のみ)	変更の理由、変更内容が分かるもの		○	/	
4	施設長	児童福祉事業従事期間が確認できるもの(履歴書、人事記録カード、職員台帳など)の写し(原本証明をすること)		○	○	
		理事会・評議会議事録(原本証明をすること)			○	
5	設置主体の代表者(私立のみ)	履歴書の写し(原本証明をすること)		/	○	
		理事会・評議会議事録(原本証明をすること)		/	○	
6	分園の設置	施設の図面(位置図、平面図、立面図)		○	○	
		施設の写真(全景及び施設内主要部分)		○	○	
		土地登記簿謄本(運用財産も含む)		○	○	
		建物登記簿謄本(運用財産も含む)		○	○	
		建物の検査済み証の写し(原本証明をすること)		○	○	
		消防検査済み証の写し(原本証明をすること)		○	○	
		公図(地積図に敷地、建物を明示)		○	○	
		借地契約書等(借地等がある場合)		○	○	
		職員一覧表	*	○	○	
		施設長、保育士、指導員の資格を証する証明書の写し(原本証明をすること)		○	○	
		職員履歴書の写し(原本証明をすること)		○	○	
		卒業証書又は見込証明書(新規卒業者等) (原本証明をすること)		○	○	
		非常勤職員雇用契約書及び雇用通知書の写し(原本証明をすること)		○	○	
		水質検査、水質試験成績書の写し(浄化槽を設置している場合) (原本証明をすること)		○	○	
		受水槽検査の写し(原本証明をすること)		○	○	
		理事会・評議会議事録の写し(原本証明をすること)		○	○	
最低基準調書	*	○	○			
審査票	*	○	○			
市町村意見書 (意見書、要保育児童数等の推移表(参考様式)、保育所分布図)	*	○	○			
7	分園の廃止	理事会会議録(分園の廃止について諮ったことが分かるもの) (原本証明をすること)		○	○	
		園児の処置方法及び財産の処分について記載した書類		○	○	

【内容変更のあった1ヶ月後までに提出する事項】

		提出書類	様式	公立	私立
		児童福祉施設変更事項届出書(法施行細則別記第48号様式の2)	*	○	○

番号	変更事項	添付書類	様式	公立	私立
1	施設の名称	条例(案)		○	
		理事会・評議会議事録(原本証明をすること)			○
2	施設の位置	理事会・評議会議事録(原本証明をすること)			○
		土地登記簿謄本		○	○
		借地契約書等(借地等がある場合)		○	○
3	設置主体の名称(私立のみ)	理事会・評議会議事録(原本証明をすること)		/	○
		登記事項証明書		/	○
4	設置主体の所在地(私立のみ)	理事会・評議会議事録(原本証明をすること)		/	○
		登記事項証明書		/	○

※上記に記載の資料のほか、必要に応じて添付書類の提出を求める場合がある。

※「\*」の表示のある書類については、県ホームページに掲載している様式を使用すること。様式は、変更する場合があるので、最新のものを使用する。

別表3(第4関係)

番号	様式	提出書類	公立	私立
	*	児童福祉施設廃止(休止)届出書(法施行細則第49号様式)	○	
	*	児童福祉施設廃止(休止)承認申請書(法施行細則第49号様式の2)		○

番号	様式	添付書類(届出書・申請書様式も記載事項以外)	公立	私立
1		理事会会議録の写し(廃止・休止について諮ったことが分かるもの) (原本証明をすること)		○
2		廃止(休止)後の職員の処遇について記載した書類	○	○
4		施設の図面(位置図, 平面図, 立面図)	○	○
5		施設の写真(全景及び施設内主要部分)	○	○
6		法人の定款(原本証明をすること)		○
7		廃止条例(案)	○	
7	*	市町村意見書 (意見書, 要保育児童数等の推移表(参考様式), 保育所分布図)	○	○